

クリスタル国スポ岐阜 2027 恵那市企業協賛募集要項

(趣旨)

第1条 この要項は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）「クリスタル国スポ岐阜 2027」（以下「大会」という。）の趣旨に賛同する企業、団体等が、大会に協賛する際の取扱いについて、必要な事項を定める。

(協賛の種類)

第2条 企業協賛の種類は、別表1のとおりとする。

(募集期間)

第3条 募集期間は、令和8年4月1日から令和8年10月30日までとする。

(協賛の申込等)

第4条 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）恵那市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、協賛を行おうとする者に対し、物品等協賛申込書（別記第1号様式）の提出を依頼する。

(協賛品の受納等)

第5条 実行委員会は、物品等協賛の申込者に対し、納入の時期・場所・方法並びに処分又は撤去の時期等の条件を付して、物品等の納入を依頼する。

2 実行委員会は、物品等の納入を確認した後、物品等協賛の申込者の希望により物品等協賛受領書（別記第2号様式）を発行する。

(協賛の特典等)

第6条 協賛者の特典は、別表2「協賛者特典一覧」のとおりとする。

(協賛物品の受入及び用途)

第7条 協賛物品は実行委員会が受け入れ、その全てを大会準備・運営に活用するものとする。

(協賛申込の不受理等)

第8条 実行委員会は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対してその旨を通知するものとする。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れがある場合
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である場合
- (3) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である場合

- (4) 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。以下同じ。）をいう。）を、法人以外の団体にあっては代表者、理事、その他法人における役員及び使用人と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が、暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している場合
- (5) 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、若しくは雇用している場合
- (6) 役員等が、その属する法人等若しくは第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）を利用している場合
- (7) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している場合
- (8) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している場合
- (9) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している場合
- (10) 大会の開催理念等の趣旨に反する場合や品位を損なうおそれがある場合、又は正しい理解を妨げるおそれがある場合
- (11) その他実行委員会が不相当と判断する場合

2 実行委員会は、協賛物品を納入した者（以下「協賛者等」という。）が、納入後に、前項各号のいずれかに該当するに至った場合又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者等に対し、その旨を通知するとともに、原則として、協賛物品を返戻する。

3 協賛者等は、第1項の規定による協賛物品申込書の不受理又は前項の規定による取り消しを受けた場合であっても、その損害の賠償を実行委員会に請求することができない。

（中止）

第9条 社会情勢の著しい変化、大規模災害又はその他やむを得ない事情により、大会を中止する場合の協賛物品の取り扱いについては、実行委員会と申込者又は協賛者等が協議して決定するものとする。

（協賛者に対する謝意表明）

第10条 協賛者への謝意表明は、次の各号により行う。

- (1) 協賛者の氏名又は名称の公表

(2) 感謝状の贈呈

附 則

この要項は、令和8年4月1日から施行する。

別表 1（第 2 条関係）

協賛区分

協賛カテゴリー	金 額
冬季国スポサプライヤー（物品提供）	300,000 円相当額以上
大会協力企業①（物品提供）	100,000 円相当額以上
大会協力企業②（物品提供）	100,000 円相当額以下

別表 2（第 6 条関係）

協賛者特典一覧

区 分		冬季国スポ サプライヤー	大会協力企業 ①	大会協力企業 ②
1	呼称権	○	○	—
2	大会愛称、マスコット等の 広告使用权	○	○	—
3	市大会ウェブサイトへの 社名表示及びリンク設定	○	企業名のみ	企業名のみ
4	大会プログラムへの広告 ページ提供	モノクロ 1/4 ページ	企業名のみ	—
5	提供物品への社名表示	○	○	—
6	感謝状等の贈呈	会長感謝状	事務局長礼状	事務局長礼状

物品等協賛申込書

令和 年 月 日

(あて先)
第 81 回国民スポーツ大会冬季大会
スケート競技会（スピード）恵那市実行委員会
会 長 小 坂 喬 峰 様

(申込者)
所 在 地
業 種
名 称
代表者名

恵那市で開催される第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(スピード)の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協 賛 物 品 等	品 目			
	規格等			
	数 量			
	金額換算 相当額	金	円（税込）	
		8 %対象	円 消費税	円
		10%対象	円 消費税	円
協 賛 方 法	☐ 提供 ☐ 貸与			
引渡予定年月日				
受領書の発行	☐ 希望する ☐ 希望しない			
協賛者名の公表	☐ 希望する ☐ 希望しない			

[担当者連絡先]
所 属
氏 名
電話番号
Eメール

物品等協賛受領書

令和 年 月 日

様

協 賛 物 品 等	品 目				
	規格等				
	数 量				
	金額換算 相当額	金	円（税込）		
		8 %対象	円 消費税		円
		10%対象	円 消費税		円

上記物品等を、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）恵那市実行委員会の物品等協賛として受領しました。

〒509-7292
岐阜県恵那市長島町正家 1 - 1 - 1
第 81 回国民スポーツ大会冬季大会
スケート競技会（スピード）
恵那市実行委員会 会長 小坂 喬峰
（登録番号：T1700150134807）